

# ザ・特定行為実践

第1号  
2023年7月 作成  
特定行為研修室 発行  
森永:PHS3126

みなさん、特定行為研修修了看護師（当院呼称：特定看護師）をご存じですか？  
そもそも特定行為とは何か？というところから、説明が必要かもしれませんね。特定行為とは、『診療の補助であり、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力および判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる38行為』（厚生労働省HPより）のことで、そのような特定行為について学び、研修を修了した看護師が特定行為研修修了看護師であり、その行為実践が特定行為実践というわけです。

当院は、特定行為指定研修機関として、2021年秋より特定行為研修を行っています。その当院の研修機関を修了した看護師が6名と、当院以外の研修施設で研修を修了した看護師が4名の合計10名が現在、特定行為研修修了看護師として院内で活動しています。今回は、その10名をご紹介します。



特定行為区分	認定看護師ベース					ジェネラリストから				術中麻酔管理領域 パツケーシ	
	森永 美乃	戸塚 美愛子	小林 亜紀子	藤田 智和	石川 智也	後藤 心	沢田 安希子	赤堀 優子	大石 泰規		山内 康佑
呼吸器（気道確保に係るもの）関連				○	○		○	○	○	○	
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連				○	○		○	○	○		
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈栄養カテーテル管理）関連		○									
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連		○	○	○							
創傷管理関連	○					○					
創部ドレーン管理関連	○										
動脈血液ガス分析関連				○	○		○	○	○		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
感染に係る薬剤投与関連		○	○								
術後疼痛管理関連											
循環動態に係る薬剤投与関連				○	○		○	○	○	○	

\* 特定行為区分の中に特定行為（実際の医行為）が含まれています。領域別パッケージでは、複数の区分の中から領域に必要な行為をピックアップしたパッケージで研修しているため、個別の区分に含まれるすべての行為が実施できるわけではありません。

基本的に、**所属部署の業務フィールド内・通常勤務時間**に特定行為研修で学んだことを活用し、特定行為実践に取り組んでいます。その詳細（実際に行うことができる行為や実践における取組みなど）を今後、各看護師ごとに紹介して参ります。特定行為実践や研修修了看護師について、何かご質問等がありましたら、森永までご連絡ください。